

令和3年度第2回社会教育委員会議 会議摘録

開催日時：令和3年10月1日（金）午後1時30分～午後3時5分

開催場所：精華町立図書館集会室

出席委員

高鍋房美委員長・上村卓三委員・白畑丈子委員・尾崎麻由美委員・網野俊賢委員・
北尾直美委員・堀口紀代美委員・播磨富士子委員

出席事務局職員

教育長：川村 智、教育部長：浦本佳行、生涯学習課長：田原孝一、課長補佐：島
川宗久

図書館長：波尻寛之、課長補佐：河西聖子

傍聴者：無し

内容

1 開会（田原生涯学習課長あいさつ）

2 あいさつ

○高鍋委員長あいさつ

お忙しい中ご出席ありがとうございます。

緊急事態宣言が解除されたということで、何か明るい兆しもあるかなと思いたいところ
です。オリンピック・パラリンピックも無事に終わりました。多くの方に、やっ
ぱり感動があったというのは、その選手たちの掲げた目標に対してどのようにやって
いくかということだけを一生懸命考えた結果の金メダルや銀メダルであったりする
ということかなと思います。ないことを悔やむよりも、あることに向けていろんな方法
を考えていくということ、私たちも学んでいけたらと思います。今日もよろしくお
願いします。

○川村教育長

ようやく今日から緊急事態宣言が解除となり、これまでよりは少し行動制限が緩和
されることになりまして、むくのきセンターなどの社会教育関連の公共施設が利用で
きるようになります。学校は、短縮授業からほぼ通常授業に戻り、部活動も中学校で
徐々に緩和して実施するということになります。10月中旬以降から出発の修学旅行
も実施するということになりましたが、学校によっては、日程の関係で残念ながら中
止になったところもあります。

この社会教育委員会議も、今日やっと2回目で、皆様とお顔を合わせて貴重なご意
見を伺う機会も少なくなっておりまして、今後の感染症の行方がまだまだ不透明です
が、次の波が来ないことを強く願いつつ、この会議を含めて中止や縮小となっている

様々な生涯学習や社会教育の事業が、例年のように実施できるようになっていくことを願うばかりです。

今日は長年の懸案でありました、移動図書館車両の更新につきまして、念願の財源が得られまして、皆さんに事前にご説明をする間もなく、補正予算を議会で可決いただき、発注するというところまで進んでおります。重要なのは運用方法をどうより良くしていくかということですので、ご意見を賜りたく思います。

それから、むくのきセンターはじめ町内体育施設の管理運営に関しまして、指定管理者であるスポーツ協会の令和2年度事業報告についての評価委員会の評価を受けましたので、これについてもご報告しまして、また指定管理者の管理運営に関して何かお気づきのことがありましたら、これらにつきましても忌憚のないご意見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

3 議事

(1) 移動図書館車の更新等について

(現移動図書館車見学後、図書館長から車両更新について説明)

【波尻図書館長説明】

現移動図書館車は平成4年から購入後29年が経過し、老朽化による故障等が懸念されることから、引き続き高齢者や身体障害者、幼児を連れた親子など図書館への直接来館が難しい利用車への図書館サービスの提供を引き続き確保するため、車両の更新を行うもの。

取得先は、シブヤコーポレーション(石川県金沢市)。納期は、令和4年3月31日。

移動図書館車の購入に当たり、コミュニティ助成事業で1,000万円の補助を受けて購入予定。先日の町議会で全会一致で可決され、今後、シブヤコーポレーションと調整を図っていく。

現行車両のようにバーバパのイラストを引き続き新しい図書館車にも貼り付ける計画。新しい移動図書館車の仕様は、2トントラックを改造した移動図書館車の設備とする計画。配架数は約1,200冊で、現行の2,000冊の4トンの移動図書館車の本の内架から半減するが、身体障害者用のリフトも付け、ブックトラックという移動式の本棚にも400冊程度載せ、リフトで積み込み、天気のいい時は、バスの前で広げて閲覧も計画している。

巡回場所は、現在23か所を大体1月2回ずつ回っているが、道が狭くて4トン車では通れない場所も2トン車では可能になるので、更新の機会に巡回場所も見直して、サービス向上に努める。

11月から12月までにかけてアンケートを実施し、移動図書館車利用者の方の生の意見を聞いて、新しい移動図書館車のさらなるサービス向上に役立てる。

今の車両である3代目あおぞら号のお別れ会や、新年度に新移動図書館車の出発式を計画する。

アンケート調査回収後は図書館で調査結果をまとめて、図書館や移動図書館車や、ホームページに掲示し公表する予定。

その他移動図書館車での本の貸出し状況などについて説明。

○播磨委員

私は小学校の読み聞かせボランティアをするなかで、ボランティア仲間が、移動図書館車を利用して良い本を選んでこられます。図書館で暗幕や紙芝居の本などを借りても、移動図書館へ返せるので助かります。便利なので続けてほしいと思います。巡回場所は、光台1か所、精華台1か所というのは、人口、子どもの数も増えてきていますので、数か所増やせば良いと思います。

あまり貸出しがない地域もあるようですが、お年寄りの方用の文字を大きくした本や、CDの貸出しを始めるとか、何かのきっかけで借りる方が出てくるのではとも思います。汲み取り券の販売のほかにも移動図書館で入園の手続、相談などの窓口的なサービスが少しでも受けられたら便利であると思います。土日に運行があれば親子と一緒に本を借りに行かれたら楽しいと思います。

横開きに間口が広がる車両を見たことがあり、そのような仕様であれば棚に並んだ本も見やすくなると思います。

○網野委員

図書館長の説明を聞きまして、これを機会にソフト面としてマーケットをどうやって拡大するかという発想も一つ必要ではないかと思います。

今度アンケートをされますが、既存のお客様を対象としたアンケートとなっておりますが、潜在的な面からのターゲットというのは必ずあるはずで、今まで移動図書館を利用してないけれども、利用していただきたい人、あるいは利用したい人がいるということについては、既存のお客様を対象にしたアンケートだけではなかなかつかめないということがあって、それをどうつかむのかということも大事なことです。それから、統計を拝見しますと、大体年に1万2,000の貸出数がありますが、これは精華町の図書館全体の貸出数に対してどのぐらいの比率を占めていますか。

○波尻図書館長

全体の貸出しが大体多い時で40万冊。去年はコロナによる休館がありまして30万冊を少し超えたくらいです。その中で1万2,000冊といった統計になっています。

○網野委員

生涯学習とも関係すると思うんですけれども、やはり本を読む習慣というのは、なるべく継続してもらいたいし、私も、本を読む楽しみというのは非常にあって、このコロナの中で非常に読書量が増えたんですけれども、今、移動図書館の利用者の方は子どもさんが中心ですか。年齢的なものを統計的にとるとというのは難しいですかね。

○波尻図書館長

年代的には60代、70代の方、お子さんと一緒に来られる40代のお母様方とか、あるいは放課後、本を借りて帰りたいなという小学生もいます。

利用者の割合は出ると思います。

○網野委員

年齢別に分析することで、今後そのマーケットを拡大するためには、どういうところをターゲットとしてPRを強化すれば増えるだろうかという発想で考えるというのも一つの方法であると思います。そういう意味では、今日のご報告は、図書館を利用するということ、さらに大きく言えば生涯学習とどういうふうに結びつけていくかという、ちょっと大きなテーマとして考えられるかなというふうにお伺いしたところで、せつかく車両を更新されるので、どうしたら利用者の数を増やすことができるかということを考える良い機会であると思います。

○波尻図書館長

現在の利用者に加えて、場所も2トン車で小回りもききますので、さらに利用がしやすい集会所とか、あるいは福祉施設、身体障害者用の車椅子が乗れるリフトも今回新しく設備しますので、そういった新しい場所を開拓していきたいと考えています。

○波尻図書館長

播磨さんのご意見についてですが、23か所の移動ステーションには、利用者が多いところと極端に少ないところもございますけれども、例えば、精華台では五丁目が新しくでき、子どもが大変たくさん住んでおられる地域ですから、そういう所にもステーションを増やせないかと考えているところです。CDやDVDは、破損しやすいものですので図書館のカウンターで貸し借りいただくようにしていますが、ご要望に応じてステーションに持っていくこともあります。いわゆる動く地域サービスという形では、以前は住民票発行も行っていましたが、職員も専門でない者の対応で難しいので、現在は汲み取り券の発行のみを行っています。できる範囲で行政サービスには努めていきたいと考えております。

それから、土曜日、日曜日は図書館本館の利用者が多いですので、移動図書館車に職員を配置するというのは現状では大変難しいところです。

○播磨委員

逆に、移動図書館車が出ないから図書館に集中してしまうというふうには考えられないのでしょうか。近くで借りれるところがあれば行くけれども、子どもだけだったら借りられないから、親も一緒に図書館に行くことで集中するということも考えられるのではないですか。

○波尻図書館長

そうですね。平日仕事されている方は、土日に図書館に来られますので、現時点では、土日は図書館本館で対応するという事で考えております。

○高鍋委員長

本の予約というのはどういうふうにするんですか。バスが来た時に予約して次に持っていただくのか、図書館に電話して持ってきていただくのか。

○河西課長補佐

予約は、バスで次にこういうのを持ってきてほしいと担当に言っておくと、用意して持っていきますし、あらかじめ電話やインターネットで予約しておいて、それが準備できたタイミングで、次の巡回時に持っていきます。どちらでも予約できるようにしています。

○波尻図書館長

本図書館は配送貸出サービスもしております、身体がご不自由なため、なかなか図書館に来館しにくく、また移動図書館車にも来れないという方のために、手続きを踏んでいただいて、予約された本をお届けし、また回収をするというようなサービスも続けております。老若男女、身体に障害をお持ちの方、あるいは視覚障害者の方など、全ての方が利用できるような図書館にしていくというのが、我々のコンセプトでございます。今後さらにできる限りのサービス向上を進めていきたいと思っております。

○白畑委員

今までに貸出しがほとんどないところでも、どのような需要があるとお考えでしょうか。

○波尻図書館長

貸出しがほとんどない地域ですが、利用者が非常に少なかった年度を経て、徐々に利用者が増えている地域もありますし、徐々に減っているという地域もございます。広報が足りないということがあるのかもわかりませんが、自治会長の中には、非常に使命感を持たれて、自治会で子どもたちにたくさん本を読ませたい、集会所の中にもっと本を置きたいと考えておられる方もおられますので、今後も、自治会はじめ地域と図書館とが連携して貸出しを増やしていきたいと考えております。

○尾崎委員

東光小学校の令和2年度が貸出しが無いのは、何か理由があるのでしょうか。

○波尻図書館長

以前、全ての学校に移動図書館車の希望を聞きましたところ、東光小学校が希望されまして、当初は貸出数も多かったのですが、それぞれの学校図書館の冊数も年々増え、図書館司書の先生やボランティアの方で図書館運営をされ非常に充実してきた状況のなかで、だんだん移動図書館車の貸出し数も減り、東光小学校と相談しまして、令和元年度をもって回らなくなったということが、その経過でございます。学校や児童クラブ、また、保育所などの新たな貸出場所を考える検討は進めております。

○北尾委員

図書館でしたら、例えば趣味や園芸と分野別で棚が区切ってあって、探しやすくなっていますが、そういう工夫はされていますよね。

○河西課長補佐

移動図書館車の中は大分狭いので、ある程度分野別に固めて置いて、職員が案内するようにしています。

○北尾委員

アンケートの内容ですが、こんな本が読みたいというのを反映するアンケート項目、具体的に記入できる欄があっても良いかなと思いました。それと移動図書館で借りた本もポストで返却もできるんですよ。

○波尻図書館長

詳しく記述できる部分も設けていければと考えております。

移動図書館車の日に合わせて職員に返していただいても結構ですし、直接ポストに、あるいはカウンターに返却も可能です。

○白畑委員

移動図書館車では中に入って本を選ばれるのですけれども、時間によって混みあうことはありますか。

○河西課長補佐

地域によっては多くの方が来られて一度に中に入れないことはありますので、順番に入ってもらったり、非常に多い時は、天候にもよりますが外にコンテナで本を置いて、見ながらお待ちいただくこともあります。

○尾崎委員

希望ですが、光台では3,000冊というような貸出数があるようなところは、やはり密になると思うので、光台七丁目のコミュニティホールや学校、保育所などで巡回場所をまた考えていただけるようお願いしたいと思います。

○波尻図書館長

移動図書館車も新しくなりますので、徐々に場所も広げ、サービス向上に努めたいと思っております。

(2) 社会教育委員の事務連絡方法（電子メール）について

社会教育委員の事務連絡方法（電子メール）について、連絡体制の効率化や情報交換等の活性化を図るために電子メール等の活用を今後進めていくことを提案した。

現段階でパソコン、スマートフォンで対応できる委員については、アドレス等を事務局で登録し、活用することとした。また、生涯学習課から事務連絡のメールを受信したら、受信確認の返信メールをすることや、現段階では情報漏洩に考慮してメーリングリストの委員間での共有はしないなど運用方法について確認した。また、LINEを活用する案もあったが、現状では職員個人のスマートフォンを使用することになる等の理由で保留とした。

4 報告事項

(1) 精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における審査及び評価結果について

教育委員会所管のむくのきセンターはじめ体育施設の指定管理者による運営について、第三者による評価委員会の審査及び評価結果について報告をした。

評価委員会は、7月20日と8月18日の2回開催した。

指定管理者である特定非営利活動法人精華町スポーツ協会の令和2年度実績に係る審査及び評価結果で、スポーツ協会へは8月20日付で通知をした。また、9月10日に開催された精華町議会の民生教育常任委員会においても報告をした。

また、指定管理制度の2期目のうち、平成30年4月から今年の令和3年3月までの3年間を検証期間として、指定管理者制度を継続採用することについての評価委員会からの審査及び検証結果について報告をした。

(2) 今後の社会教育委員関係の年間行事予定について

資料を基に今後の行事予定について報告し、確認をした。

(3) その他

社会教育の主要事業、主要行事関係について、中止した行事や開催予定の行事について報告をした。

【中止】

- ・精華健康交流スポーツ交流フェスティバル（町スポーツ協会と共催）
- ・せいか文化フェスティバル（町文化協会主催）

【縮小開催】

- ・精華町子ども祭り（11月21日にステージの部のみ開催）

- ・成人式（1月10日の成人の日、午後1時30分からけいはんなプラザ府立けいはんなホールメインホールで開催予定）

昨年度に引き続き、来賓の縮小や保護者の来場制限を予定。

5 その他

次回委員会議について

1月14日以降の1月下旬で調整することとした。

6 閉会